

高齢者の消費者トラブルの実態と対策

成年後見制度の活用講演会

障害・高齢者のための法的支援

富山会場：**富山県民会館**
702号室

平成25年**1月20日**(日)
14時30分～16時30分

高岡会場：**富山県高岡文化ホール**
第2会議室

平成25年**2月2日**(土)
13時30分～15時30分



高齢者の被害はこんなとき！

- 判断能力の低下
・勘違い ・思いこみ
- 一人暮らし
・情報が少ない
・身近に相談相手がいない
・日々の寂しさから比較的簡単に人を信用する
- 将来の資産が不安
・金融詐欺等
- 健康に不安
・健康食品、器具等

最も多い商法、手口

- 家庭訪問販売
- 電話勧誘販売
- 利殖商法
- 架空請求
- 振り込め詐欺

消費者トラブルの具体的内容

- 英会話、資格商法
- 未公開株、社債、ファンド、外国通貨、金融商品
- 住宅リフォーム、屋根修理、床下修理(点検商法)
- 健康食品、健康器具
- 呉服、布団(寝具)

どういった対処があるか (相談窓口)

- 成年後見制度の活用
- 弁護士、司法書士、法テラス
- 消費生活センター
- 市町村等行政機関
- 社会福祉協議会

成年後見制度

主催 〒930-0008 富山市神通本町一丁目3番16号

公益社団法人 **成年後見センター・リーガルサポート** 富山県支部

TEL (076) **431-9332** FAX (076) **431-0010**

共催 富山県・富山県消費者協会